

「令和6年度県産農林水産物重点プロモーション業務（さつまいも）」  
企画提案募集に係る質問への回答（令和6年8月8日）

**Q1** PR 資材の配布先の想定で決まっている企業はあるか。

**A1** 現在、決まっている企業はありません。

仕様書（公募用）は、PR 資材の掲出先として想定している場所を例示したものととなります。

**Q2** 千葉のさつまいもアンバサダーの契約期間はいつまでか。

**A2** 千葉のさつまいもアンバサダーの起用等に係る契約の期間は、令和7年3月31日までとなっています。